

新たな広域道路ネットワークについて(案)

広域道路ネットワークについては、都市間連絡速度、高速道路や一般道路の渋滞、拠点へのアクセス性、災害時のリダンダンシーなどの課題の解消を図るため、次の基本戦略に沿って、強化を図っていく必要がある。

新たな広域道路ネットワークの強化の方向性(基本戦略案)

1) 中枢中核都市等を核としたブロック都市圏の形成

人口減少社会への対応や自動運転技術の進展等を踏まえ、中枢中核都市※¹や連携中枢都市圏※²、定住自立圏※³等の経済・生活圏を相互に連絡し、これらの交流・連携を促進する。

※¹ 政令指定都市、県庁所在地、中核市など(東京圏を除く)

※² 地方圏において、昼夜間人口比率概ね1以上の指定都市・中核市と一体で形成する都市圏(三大都市圏を除く)

※³ 人口5万人程度以上で昼夜間人口比率1以上の中心市と連携して形成する生活圏(三大都市圏を除く)

2) 我が国を牽引する大都市圏等の競争力や魅力の向上

三大都市圏※⁴やブロック都市圏※⁵内の拠点間連絡、環状連絡を強化し、都市圏の競争力や魅力の向上を図る。

※⁴ 圏央道内、東海環状内、関西大環状内の地域

※⁵ 中枢中核都市、連携中枢都市圏

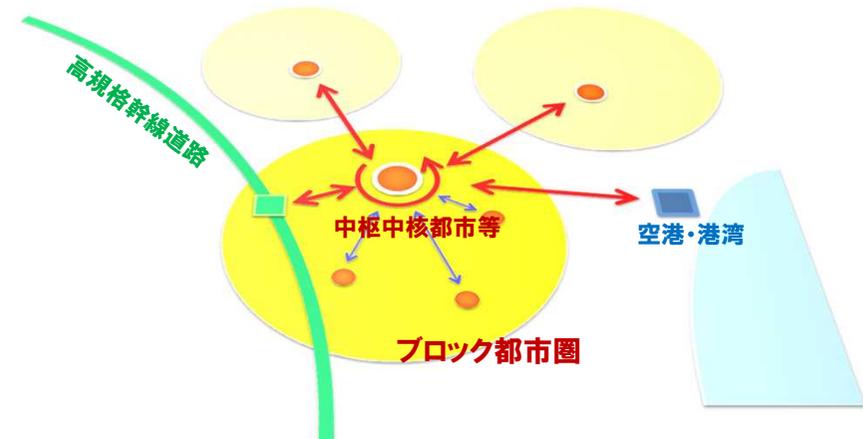
3) 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化

空港・港湾等※⁶の交通拠点へのアクセスを強化し、人やモノの流れの効率化を図る。

※⁶ 拠点空港、その他ジェット化空港

国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾

三大都市圏や中枢中核都市等の代表駅、コンテナ取扱駅



4) 災害に備えたりダンダンシー確保・国土強靱化

広域道路ネットワークを強化することにより、巨大災害や頻発・激甚化する自然災害に備えたりダンダンシーの確保や国土強靱化を推進する。

5) 国土の更なる有効活用や適正な管理

広域道路ネットワークを強化することにより、アジア・ユーラシアダイナミズムを踏まえた日本海・太平洋2面活用型国土の形成や、半島地域を含めた国土の更なる有効活用・適正な管理を図る。

新たな広域道路ネットワークの階層と求められる機能・役割(案)

■ 広域道路(仮称)

国土の骨格を成すとともに、国土を縦貫・横断・循環する人やモノの移動を安定的に確保することを目的とした以下のような道路。

① 広域交通の拠点となる都市※1を効率的かつ効果的に連絡する道路

※1: 中枢中核都市、連携中枢都市、定住自立圏中心市等

② 高規格幹線道路や上記道路と重要な空港・港湾等※2を連絡する道路

※2: 拠点空港、その他ジェット化空港、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、代表駅等

< 広域道路に求められる機能・役割 >

- ・平常時・災害時を問わない安定的な輸送
- ・交通事故に対する安全性
- ・自動運転等の将来のモビリティへの備え
- ・概ね40km/h以上のサービス速度

■ 特定広域道路(仮称)

広域道路(仮称)のうち、地域の実情や将来像に照らして事業の重要性、緊急性が高く、地域の活性化や都市機能向上等に対して十分な効果が期待され、高規格幹線道路やこれと一体となって機能する主要な幹線道路とネットワークとして有効に機能する、以下のような道路。

① ブロック都市圏※1間を連絡する道路

※1 中枢中核都市、連携中枢都市圏、定住自立圏等

② ブロック都市圏内の拠点連絡や中心都市※2を環状に連絡する道路

※2 中枢中核都市、連携中枢都市等

③ 高規格幹線道路や上記道路と重要な空港・港湾※3を連絡する道路

※3 拠点空港、その他ジェット化空港、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾

< 特定広域道路に求められる機能・役割 >

- ・より高い定時性
- ・概ね60km/h以上のサービス速度

